明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○内閣府本府組織令の一部を改正する政令（二四）　二
○税制調査会令（二五）　二
○予防接種法施行令の一部を改正する政令（二六）　二

〔省　令〕

○財務省組織規則の一部を改正する省令（**財務**二）　三
○と畜場法施行規則及び厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**八）　三

〔告　示〕

○市の境界変更（**総務**二七）　四
○円借款の供与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三五）　四
○債務救済措置（債務免除方式）に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三六）　四
○厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（**厚生労働**一三）　五
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（**同**一四）　五
○野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件（**農林水産**四二三）　六
○農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針の一部を改正する件（**同**四二四）　六
○特許庁以外の国際調査機関に対する手数料の納付のための口座及び調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（**特許庁**五）　六
○国際事務局の口座及び本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（**同**六）　六
○都市計画に関する件（**国土交通**八四、八五）　六
○信号符字を点附した件（**同**八六）　六
○信号符字を取り消した件（**同**八七）　六
○船舶国籍証書が無効となった件（**同**八八）　六
○航路標識に関する件（**海上保安庁**三〇～三八）　八
○道路に関する件（**東北地方整備局**一八）　九
○道路に関する件（**北陸地方整備局**九～一一）　九
○道路に関する件（**近畿地方整備局**二一～二七）　九
○道路に関する件（**四国地方整備局**四）　九

〔国会事項〕

内閣　最高裁判所

〔人事異動〕

〔官庁報告〕

国家試験

平成二十四年度一級及び二級建築施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（国土交通省）　一〇
平成二十四年度一級及び二級電気工事施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（同）　一〇

〔資　料〕

閣議決定等事項　一〇

〔公　告〕

諸事項　一〇

官庁

財団、有権者申出方、金融商品取引業者営業保証金取戻し、税理士懲戒処分、建築士懲戒処分効力停止、一級建築士の免許の取消し関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

特殊法人等

平成二十六年（二〇一四）暦要項関係　二六

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇内閣府本府組織令の一部を改正する政令（政令第二四号）（内閣府本府）

1　内閣府本府に税制調査会を設置することとした。（第三一条関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇税制調査会令（政令第二五号）（内閣府本府）

1　税制調査会（以下「会議」という。）は、委員三〇人以内で組織することとした。（第一条関係）

2　その他会議の運営等に関する規定を置くこととした。

3　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇予防接種法施行令の一部を改正する政令（政令第二六号）（厚生労働省）

1　日本脳炎及び結核の発生及びまん延を予防するため、これらの疾病に係る定期の予防接種の対象者を拡大することとした。（第一条の二及び附則第四項関係）

2　この政令は、平成二五年四月一日から施行することとした。